アジア開発途上国 気候変動政策情報収集・確認調査

最終報告書 (簡易版)

平成26年2月 (2014年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

有限会社クライメート・エキスパーツ 日 本 エ 営 株 式 会 社

環境 JR 14-040

アジア開発途上国 気候変動政策情報収集・確認調査

最終報告書 (簡易版)

平成26年2月(2014年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

有限会社クライメート・エキスパーツ 日 本 エ 営 株 式 会 社

最終報告書簡易版

<u>目 次</u>

		戸
1.	調査の背景と目的	1
2.	文献調査	1
3.	セミナーの開催	2
4.	COP19 への参加	6
5.	アジア開発途上国における気候変動対策の推進に係る課題と提言	9

1. 調査の背景と目的

地球温暖化の対応が世界で求められる昨今、途上国における気候変動緩和策としては、気候変動枠組条約(UNFCCC)第 15 回締約国会議(COP15)におけるコペンハーゲン合意以降、COP16 カンクン合意、COP17 ダーバン決定を経て、国別緩和行動計画(NAMA)の策定や温室効果ガスインベントリの作成、及び国別報告書に加えてそれらを国際的に報告する隔年更新報告(BUR)の作成を行うことなどが決定されている。

途上国における NAMA、NAPs 等の様式・内容は定まったものはなく、各国が個々の能力に応じた自主的な取り組みを行い、また先進国が必要な支援を行うことが求められている。開発途上国の中でも、比較的所得水準が高く規模の大きいアジア地域等においては、NAMA の基礎となる国別報告書 (National Communications) や国家気候変動計画/戦略の策定が進められている。特に、著しい経済成長を遂げているアジア諸国においては、経済成長と温室効果ガスの排出削減を両立させる低炭素開発を、より早期に開発計画に反映させていく必要が高いとされている。かかる状況を踏まえ、アジアの開発途上国を対象として、国家開発計画/戦略と整合した NAMA や NAPsの策定及び実施に向けて、アジア開発途上国の能力強化を目的とした基礎情報収集・確認調査を行った。

本調査においては、下記 17 カ国について文献調査を実施し、政策対話セミナーにおいては 13 カ国の気候変動担当官が参加し、アジア諸国に関する気候変動対策等についての議論を行った。

地域	国名
ASEAN	<u>タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、</u>
	<u>ラオス、カンボジア</u> 、シンガポール、 <u>ブルネイ</u>
南西アジア	インド、 <u>バングラデシュ</u> 、 <u>ネパール</u> 、 <u>パキスタン</u> 、 <u>スリランカ</u>
北東アジア	中国、 <u>モンゴル</u>

[※]政策対話参加国には下線を記している。

2. 文献調査

本調査の対象国である 17 カ国について、各国の LEDS、NAMA、NAPs 策定及び実施に関する文献分析及び関連用語の整理を行い、各国における LEDS、NAMA、NAPs の計画および実施についての現状を、下記に示す項目ごとに英語で取りまとめた。

表 2-1 文献調査対象国及び主な調査項目

対象国	タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、ミャンマー、
	ラオス、カンボジア、シンガポール、ブルネイ、インド、バングラデシュ、 ネパール、パキスタン、スリランカ、中国、モンゴル
主な調査項目	- 国家開発計画

- 気候変動分野に関する制度及び組織概要
- 適応策及び緩和策に関する施策
- 気候変動に関する施策及び制度の整備状況
- GHG インベントリー
- 緩和策に関する主要施策
- 適応策に関する主要施策
- 気候変動に関する主要プロジェクト

3. セミナーの開催

2013 年 8 月 27 日から 3 日間、東京において「アジア諸国向け気候変動政策対話」と題した 国際会議を開催、アジア地域の 13 ヵ国の気候変動交渉官及び日本政府関係者が、気候変動対策 について議論を交わす場として実施した。

本政策対話は、外務省及び国際協力機構(JICA)のほか、経済産業省,財務省,環境省からアジア諸国に対し、日本の気候変動対策や支援について紹介するとともに,第 19 回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP19)に向けた気候変動交渉に関する意見交換を行うことを目的として開催した。

また、セミナーの2日目には日本の先端的な環境技術を活用したスマートビルディングや高効率石炭火力発電所の視察等を行った。

セミナー参加国は、インドネシア、カンボジア、タイ、ブルネイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ラオス、バングラデシュ、ネパール、パキスタン、モンゴル、韓国の13カ国である。

3.1 セミナーの主な議事

各セッションにおける主な議事内容を以下にまとめる。

Session 1: Each Country's Efforts Towards Low Carbon Growth and Cooperation in Asian Countries

- 外務省国際協力局南参事官より、開会にあたってオープニングスピーチ及び発表が行われた。
- フィリピン国参加者からフィリピンにおける気候変動対策に関する組織制度、緩和策と適 応策の関連性等について発表。

主な質疑内容

- ネパール全国において気候変動に脆弱な地域を特定し、2011年にその適応策プランを策定、 また 2nd National Communication の最終案を作成しており、1 カ月以内に最終化予定。
- 氷河から溶け出た水とモンスーンが引き起こす洪水被害が深刻化、UNFCCC の支援による調

査で、パキスタンにおいて 2000 年~2020 年にかけて緩和策に掛かるコストは 97 億ドルと試 \hat{a}

- 2013 年 7 月 2 日に日本政府と JCM 実施の署名をした。JCM は低炭素技術の移転に有効(ベトナム)。
- 気候変動対策の推進において、研究とキャパシティ・ディベロップメントが重要。日本の支援で Climate Change International Training Center (CITC)を設立し、研究を促進(タイ)。
- カンボジアは最も脆弱な国の一つであるが、気候変動対策に関するキャパシティは不十分
- 人口増加と農業への依存が気候変動対策において大きな課題(ミャンマー)。
- ラオスからの GHG 排出は非常に少ない一方、気候変動に対して脆弱であり洪水や干ばつが食糧保障や国内インフラに影響を与えている。
- アジアは地域的に多様であり、適応策や緩和策に対する取り組みは様々であり、日本政府と 各国の協力を進めていきたい(南参事官)。

Session 2: Japan's Cooperation on Climate Change through Multi-Framework

- 財務省緒方開発企画官より、ODA を通した日本の気候変動に関する開発途上国支援について 発表。
- CIFやGEF、GCFにおける日本の役割について説明。

Session 3: JICA's Policy on Climate Change

- JICA 地球環境部気候変動対策室森室長が議事進行を担当。
- JICA 地球環境部気候変動対策室佐原副室長より、開発途上国における気候変動対策に関する JICA の支援について発表。
- JICA の気候変動策のうち、適応策に関して優遇条件でローンを行っており、それにより開発 途上国の適応策が推進されることを期待。

Session 4: Workshop

- クライメート・エキスパーツ松尾代表より、NAMA をより効果的に実施するために必要な議論及び取り組みについて発表。
- NAMAの一つの考えは、効果をいかに定量化するかであり、政策もその効果の定量化は、CDM ほどの厳格さは難しいものの可能であり、また進捗評価を経た削減努力の拡大のために必須 項目であると説明。
- NAMA は MRV を行うことで効果が出るが、MRV にはコストがかかるのが開発途上国では問題となっていると参加者より質問。
- NAMA のモニタリングには、実施するための制度やキャパシティが必要であり、そのための 支援を JICA が行うことも可能。

Session 5: Recent Development and Future Prospect of the Joint Crediting Mechanism (JCM)

- 外務省国際協力局気候変動課田村課長より、JCM の概要と狙い、確立及び実施に向けた取り 組み等について発表。
- 経済産業省地球環境連携・技術室八山室長より、JCM における経済産業省の取り組みについて発表。
- 環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室水野国際企画官より、JCM における環境省の取り組みについて発表。

Session 6: Knowledge Platform/LoCARNet

- 外務省国際協力局気候変動課田村課長より、東アジア低炭素成長パートナーシップについて 発表。
- JICA 地球環境部気候変動対策室佐原副室長より、東アジア低炭素成長パートナーシップの概要について発表。
- LCS-RNet/LoCARNet 西岡事務局長より、LoCARNet の概要について発表。
- NIES 社会環境システム研究センター(持続可能社会システム研究室)藤野主任研究員より、 低炭素社会実現のための Asia-Pacific Integrated Model(AIM)紹介。
- アジア地域には多くの科学モデルがあるが、政策検討には科学データをもっと活用していく 必要がある。
- LoCARNET は東アジア以外を除外するものではなく、公式的にはいろいろな外交手続きが必要だが、知識や経験等を東アジア以外とも共有していく意向。

Session 7: The way forward - Future cooperation between Asian countries and Japan, with the involvement of various stakeholders

- 外務省国際協力局気候変動課田村課長が議長を務め、参加者とオープンディカッションを行った。
- 横浜市、東京都、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン、WWF ジャパン、数理 計画の各代表がそれぞれ取り組んでいる事例を紹介。
- 紹介事例は、科学と政策立案の関係、企業の関与促進に関する良い事例である(インドネシア)。
- インドネシアでは今森林と泥炭地管理に力を入れており、民間との協力についてはさらに強 化していく必要がある。
- キャパシティ・ディベロップメントと財政支援、技術移転が開発途上国には重要である(パキスタン)。



セミナー風景



参加者と議論する JICA 地球環境部気候変動対 策室室長 森尚樹氏 (右)

3.2 視察プログラム

セミナーの一環として、省エネに関する最先端の取り組みを学ぶため、都内で東京ミッドタウンと東京スカイツリー、神奈川県横浜市で電源開発株式会社(J-POWER)磯子火力発電所の施設視察を行った。

東京ミッドタウンでは、日本の企業が誇るコミュニティー型再生可能エネルギー利用システムや交通・渋滞管理システム、北九州市の持続可能な都市開発モデルを紹介しつつ、省エネ型空調設備を視察した。

磯子火力発電所は、超々臨界 (USC) 技術を採用し、大幅な環境負荷の低減とエネルギー効率の向上を実現した、世界でも最先端の施設であり、参加者は USC 技術に関心を示す一方で、導入と運営のコストを中心に、開発途上国への導入の可能性について質問があった。J-POWER からは、既にインドネシアで導入実績があり、発電容量や財政条件次第で、USC 技術は開発途上国にとっても選択肢の一つになり得ると説明があった。最後に訪問した東京スカイツリーでは、東京ソラマチなどの複合施設や周辺地域への熱供給を行う地域冷暖房設備を視察した。



磯子火力発電所の排煙脱硫装置。環境負荷を大幅に低減した技術に関心が集まった



東京スカイツリーでは、東京ソラマチ等の複合施設や周辺地域への熱供給を行う地域冷暖房設備を視察

4. COP19 への参加

気候変動対策の国際枠組みなどについて話し合う「国連気候変動枠組条約 第19回締約国会議 (COP19)」が、11月11~23日に、ポーランドのワルシャワで開催された。

気候変動枠組条約締約国会議(COP)は、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連地球サミットで採択された「気候変動枠組条約」の締約国が、温室効果ガスの排出量削減策を協議する会議である。

今回のワルシャワ会議で、2020年以降の新しい枠組み等につき参加国間で議論が交わされた。

4.1 COP19 における主な論点

COP19 における主な論点を下記にまとめる。

全体評価としては、COP 19 は COP 21 に向かう次期枠組みプロセス ADP の中間 COP であり、この点で大きな決定がなされたわけではない。新しい議定書などの内容としてどのようなものにするか、2020 年までに "ambition" を上げるにはどうするかという点は、とくに前者が 2014 年から具体的交渉テキスト作成プロセスにむかった各国の提案が出て来て、本格化してくることになっている。

ファイナンス面では、条約の新しいファイナンシャルメカニズムである GCF が立ち上がったが、まだ実体がない状況である。2020 年に先進国全体で年間 1000 億ドルの動員を行う長期ファイナンスのロードマップについては具体的なものは合意されなかったが、隔年の情報提供のプロセスが合意された。2013 年までの 3 年間の短期ファイナンス(300 億ドル相当)では、日本の寄与が先進国全体の約 1/2 にのぼったことが明らかになった。

JCM が含まれる新しい市場メカニズム関係は、合意文書を作成することに至らなかった。言い換えると、さまざまなボトムアップ的なアプローチを共通のルールを持った一つの枠組みの下に位置づけることの難しさが浮き彫りにされ、具体的かつトップダウン的に監督するような枠組みに合意することは可能性がかなり低い状況にある。経験を蓄積し、それを共有し、次に繋げるような合意を行うことが現実性が高そうである。

NAMA に関しては、ニーズとシーズのマッチングプラットフォームである NAMA レジストリーが 稼働を始めた。ただ、実際のプロジェクトサポートのテンダーを行った英独の NAMA ファシリティーへの注目度合いの方が高いようであった。NAMA は国内 MRV ガイドラインができ、またそのコンサルテーションを行う ICA 専門家に関する手続き等が決定された。

技術も、TEC、CTCNの準備ができ、本格的に稼働してくることになった。

COP 19 の決議事項で大きなものは、REDD+とロス&ダメージである。

REDD+は、いくつかの COP 決定パッケージと共に、ワルシャワ・フレームワーク for REDD+ ができ、8 年越しでの交渉を経てようやく正式に動き出せることになった。

ロス&ダメージも、ワルシャワ国際メカニズム for ロス&ダメージが設立され、当面はカンクン適応枠組みの下で動き出すこととなった。COP 22 で再検討される。

その他、日本政府は 2020 年目標を、2005 年比マイナス 3.8%と、暫定目標を発表し、同時に 2015 年までの 3 年間に 160 億ドル (うち公的資金は 130 億ドル) の途上国支援を約束した。また、 ACE という戦略を発表した。

国際制度としては、COP 18 で合意された京都議定書ドーハ改正の批准が進まないこと、CDM の需給関係が回復する見通しが立たないことなどが懸念材料となっている。

COP 国際交渉の外では、新設石炭火力をどうすべきかという主張において、日本を除く先進国や援助機関の非支援決定に対し、懸念を表す勢力の声が聞かれた。

4.2 COP19 におけるサイドイベント及び関係機関との会合

COP19 会議において、JICA はサイドイベント等や関係機関との会合への参加を通じて、気候変動分野の途上国支援の取り組みを紹介し、各国の関係者と意見交換を行った。 JICA が参加した主なイベント等を下記にまとめる。

(1) National Adaptation Plan and Insurance

主 催: 環境省、JICA

テーマ: 国家適応策と保険

National Adaptation Plan and Insurance

概要: 国レベルの適応策に対して、COP19 までの国際的な議論を把握した後、インドネシア における適応策の具体的な取り組みとして、RAN-API 及び農業セクターにおける保険 制度の説明を受けた。そして、結びとして、気候変動適応策に対する保険の必要性を 研究者の観点から確認した。

(2) The NAMA partnership—What has happened and where are we going?

主催: JICA、UNEP、GIZ

テーマ: NAMA パートナーシップ

The NAMA partnership—What has happened and where are we going?

概要: NAMA パートナーシップを形成する関係組織による NAMA パートナーシップの概要 と途上国における JICA や GIZ によるプロジェクトベースでの取り組み等が紹介された。

(3) Development and Climate Days

主催: JICA、GEF、iied、Red Cross/Red Crescent、Climate & Development Knowledge Network

テーマ: Development and Climate Days

概 要: 気候変動と開発について、専門家によるプレゼンテーションだけでなく、ハイレベルによる

ディスカッションや気候変動を題材としたゲーム等、様々な観点から「気候変動と開発」を検討するサイドイベント。

(4) Transportation Day 2013

主 催: Partnership on Sustainable Low Carbon Transport (SLoCaT) 2013

テーマ: 低炭素アジア実現に向けて:科学と政策を橋渡しするモデルの役

Low Carbon Actions in Asia – Modeling to Bridge Science and Policy

概 要: 緩和策における交通セクターの貢献や気候変動における交通政策の促進、交通セクタ

ーに適したファイナンスやキャパビルの構築等について、ワンディセミナーを開催し

た。

(5) Presentation of the NAMA Guidebook

主 催: UNFCCC

テーマ: NAMA ガイドラインの説明

Presentation of the NAMA Guideline

概 要: NAMA 設計に係る UN 関係者からの知見発表

(6) Japan's technological contribution to realize a low carbon society

主 催: 日本経済団体連合(経団連)

テーマ: Japan's technological contribution to realize a low carbon society

概 要: 低炭素社会の実現に向けた日本産業界、特に経団連の取り組みと今後の展望につい

て、関係者の説明や講演が行われた。

(7) Implementing public climate finance, where do we stand?

主 催: France, WRI, JICA

 $\overline{7}$ - $\overline{7}$: Implementing public climate finance, where do we stand?

概 要: 気候変動ファイナンスを司る各国機関が意見交換を行うと共に、今後、気候変動ファ

イナンスがどの方向に向かうべき等について関係者の知見や意見が紹介された。



COP19 会議風景



議論風景

5. アジア開発途上国における気候変動対策の推進に係る課題と提言

本調査においてアジア開発途上国における気候変動対策推進に係る課題を下記にまとめる。

1) 気候変動対策は、緩和策も適応策も、より重要な主目的を達成するためのものである。 言い換えると、気候変動対策としての効果を上げるためには、この(背景にある)主目 的とのシナジーを最大限に活かすようにすることが必要である。

気候変動対策は「横糸を通す」クロスカッティングなものであるが、気候変動が主目 的になることはほとんどない。言い換えると、「気候」対策としての効果を上げるた めには、その主目的をエンハンスする(少なくとも邪魔にならない)ようにデザイン すべきである。

2) 気候変動対策ファイナンスが、途上国との信頼性という点で、また対策の実効性という点で、気候変動国際交渉の背景の大きなものとなっている。

国際交渉においては、途上国と先進国の対決姿勢が浮き彫りになりがちで、大きな決定を行うときには、最後は資金支援のコミットが必要になることも多い。ただ、その数字がどのようにつくられたかなど不明確な点も多く、先進各国のスタンスにもばらつきがあり、それがまた途上国との信頼関係面で影を落としている。

また、援助する側もされる側も、それを有効に使いたいという思いもあり、資金の MRV という概念も提唱されている。

3) MRV の必要な国際制度がふえてきていて、途上国としてそれにどう対処すべきか?が大きな課題となってきている。

国別報告書、隔年アップデート報告書という国としての報告書とそのアセスメントプロセスである ICA、GHG インベントリー、NAMA、各種市場メカニズムなど、とくに緩和部門で(程度の差こそあれ) MRV が要求されるものが増えてきている。

これら MRV は「説明責任」のコンテクストで導入されてきているものであるが、それが途上国政策担当者にとって「負荷」でしかない、どうやって対応すればよいか分からない、対応するリソースがないというのが、現況に近いであろう。MRV を含めることの本来の目的とするところは、それによって「気候変動対策が進む」ということであるはずであろうが、逆方向になっているところもある。

4) ともすれば対決姿勢となりがちな気候変動国際交渉に対比するものとして、二国間での協力は、低炭素社会構築という点でも、信頼感のある国際制度構築という点でもキーとなる。

JICA は、途上国にとってまさにその二国間協力で、一緒に対策を進めているパートナーである。かつ実アクションをともなった経験は、非常に価値を持つものでもある。

それを、2015年末のパリ会議にむけて対立する国際交渉にどう活かすかが重要なものとなっている。新しい国際制度では、いまの Annex I/non-Annex I の再カテゴリー化など、かなり政治的色彩の濃いテーマが不可避であり、「実益」をともなった協力関係というプラスの要素を活かさなければ、合意はむつかしい。

5) 気候変動分野でも、日本の技術に対する期待が大きい。

日本は、技術で気候変動問題に貢献するというスタンスでもあり、また世界から期待されている点もその点が大きいであろう。その点をどう活かすかを、JICAとしても検討する必要がある。国際的にも TEC/CTCN という組織立てが動き出したこと、日本の提唱する技術指向の JCM も動きだし、その underlying finance に ODA の海外投融資を使うファンドが形成されることなど、従来型援助でなく、民間の技術や資金を、いかに JICA を触媒として活かせるかも重要な視点になってくる。

上記の課題を踏まえた上で、以下の点を提言したい。

1) JICA の気候ファイナンスおよび削減量効果に関する理論的整理

日本として短期および長期気候ファイナンスをコミットしてきているが、どのように計算するかという点が明確でない。コミットする場合のスタンスの明確化と「定義」を行った上で、数字のコミットを行うことで、おかしな誤解も避けられる。加えて、JICA/日本としての「考え方」を明確にできる。

円借款と無償協力の場合のファイナンスの考え方、削減量計算の考え方なども整理しておくべきポイントの一つである。

なお、ここで課題となるのは、(CDM にも関係した)「追加性」の概念をどう定義するかである(緩和策だけでなく適応策にも関連する)。追加性の定義は一般にはきちんと行うことは難しい。言い換えると、それに要する各種リソースをいたずらに割くことは、活動そのものに悪影響を与えうる。ただ、適用可能なシンプルな定義であれば運用上あまり問題がないかもしれない。

いずれにせよ、考え方をきちんと整理しておくことは必要である。そして文書化して おくことが望まれる。

また、ファイナンスにおける考え方と、削減量計算における考え方の整理をしておく 必要がある。

また、それらをどう文書化して、対外的に(また国内的に)発信するかも重要な点となる。

2) JICA 活動の GHG 削減効果評価手法の MRV の哲学構築と再検討

キーとなる削減策に関して、削減量定量評価手法がある程度用意されているが、その MRV 化に関して、活動のパフォーマンスを上げる=フォローアップを含んだ PDCA サイクル化 という視点で再構成を行う方法を検討する。

たとえば、「気候変動対策支援ツール/緩和策」を、どのように使ってもらうべきかという視点で再考・改訂し、いかにすれば実効性の高い=使って意味のあるものとできるかという方法論を検討する。ここでの「意味のある」ということは、単に CO₂削減量を計算するだけでなく、それらのモニタリング/計算結果を、いかに有効に活動のパフォーマンスを上げるために活用するかまで含むものとする。

3) 途上国 NAMA 関連支援の戦略構築

NAMA に関しては、ドナーでは英独が先行する形で動いているが、日本/JICA としての活用方法や戦略がまだ明確化されていない。

既存の案件を活かす方法、これからの案件に/として組み込む方法などがあるが、それを JICA の開発方針(民間連携も含む)との相乗効果を生むようなアプローチがどのようにありえて、また望ましいのかを検討する。

そして、具体的案件数件を、たとえばインドネシアにおいて支援/協力する形で形成し、 その経験も踏まえて、JICAのアプローチのあり方を再検討行う。

4) 新しいインディケーターや評価軸の開発スタディー

GHG インベントリーは、その数字を使って何かを実施するには、不十分な情報である。 その一方で、たとえば「各種エネルギー消費原単位」や「コスト」などは、政策判断 の際に、非常に役に立つ情報となる。絶対値や各国比較を行うことで、自国のポジションを認識し、どの分野を優先するか?効果的となるかなどが、明らかになる。

また時系列 (トレンド) 情報も重要で、たとえばマクロ経済的な原単位の茅恒等式を 用いた推移分析は、概要を本調査のセミナーでも発表した。セクターで分けて分析す ることも有効である。

これらを掘り下げることで、各国の特徴を明確化し、その国の政策担当者にとって、 非常に有効や情報を提供することができる。

できればデータベース化まで行い継続的にスタディーすることが望まれる。

5) 民間資金や技術の活かし方

まずは、JCM において、ODA をいかに戦略的かつ説明責任を果たせる形で用いるかという点の整理が必要である。どう「切り分け」またどう「機会創出」し「相乗効果」を もたせるかなどのポイントとなる。 いくつかの有望そうな具体的プロジェクトタイプで、きちんと整理しておくべきである。いままで対象となってこなかった USC 石炭火力などの大型案件や、高効率機器販売を JCM 化する製品 CDM 型なども対象とすべきである。

その他、ODA 案件の JCM 化方法の理論的スタンスの整理も有用である。これも一種のベースライン的な概念の整理となる。

また、民間ビジネスの環境整備も、公的資金の役割でもある。気候変動関連分野で、他の公的資金のケースも含めて、グッドプラクティスのスタディーを行っておくことが望まれる。たとえば、ソーラーランタン分野で、IFC/WBが"Lighting Africa"という性能基準を設けるイニシアティブを発足・運営していることなどが挙げられる。

6) 概念の再整理とスタンスの明確化

上記のファイナンスや緩和策における追加性や、気候変動対策の「主流化」など、概 念が明確化されていない(使用する人の独自判断で運用されている)ものがいくつか ある。これらを整理しておく必要が望ましい。

これは用語の定義の整理に留まらず、JICAとしての「スタンス」にも関連してくる。 そして、「気候変動問題における JICA の協力の方向性」を改訂し、その中に述べられ ている対応策の「方法論」まで示したものとなることが望まれる。

7) IPCC 第5次評価報告書からの注目すべき情報の整理

IPCC AR5 は、すでに WG1 (気候の物理サイエンス面) 報告書がリリースされ、今後 3 月、4 月と、WG2 (影響と適応)、WG3 (緩和)のレポートがリリースされる予定である。これらは現時点の知見を集約し、厳しいレビュープロセスを経たきわめて信頼性の高い情報である。

その中から、JICAにとって有益かつどのような知見が得られるかという点は、きちんと整理・認識しておくべき課題である。

8) JICA の具体的活動のグッドプラクティスとそのエッセンスの抽出

国際的気候変動の新しい組織立てである CTCN など、さまざまな場で重要となってくるものは、「グッドプラクティス」の共有である。JICA もエネルギー分野などでいくつも事例がある。それらをきちんとまとめ、分類し(分野、発展段階、規模等)、他国への適用のためそのエッセンスを抽出し、報告書化しておき、また適宜アップデートすることで、気候変動分野において、さまざまなチャンネルで発信するときの非常に有用な資料となる。

加えて、今後の JICA の活動を組成していくにあたっても貴重な資料となるであろう。

9) COP やSB の場におけるサイドイベント+ブース

上記で述べたようなスタディーの中身の議論や、JICA の行ってきたグッドプラクティスをシェアし、実施国といっしょにサイドイベントを行うことで、JICA 活動の広報ならびに、方法論を改良していくための議論などができる。

一方的なプレゼンテーションではなく、問題意識を共有し、議論できる場とすること が望まれる。

チャンネルは、サイドイベントとブースの設営がある。ワルシャワではじめて日本パビリオンが設営されたが、今後はこれが拡張されると期待され、JICAとしてこのような場の活用方法(広報活動、JICA活動へのフィードバック、他国との協調を探る場など)を検討する必要がある。